

2 2 0

宅地建物取引業者免許証再交付申請書

宅地建物取引業法施行規則第4条の3の規定により、下記のとおり宅地建物取引業者免許証の再交付を申請します。

令和〇年4月1日

三重県知事あて

受付年月日

*

申請者 郵便番号 514-8570

主たる事務所の所在地 津市広明町13番地

商号又は名称 株式会社三重県不動産

代表者の氏名 代表取締役 三重 次郎

電話番号 (059) 224-2708

FAX番号 (059) 224-3147

申請時の免許証の番号

2 4 (7) 7 7 7 7

フリガナ	カブシキガイシャミエケンブドウサン
商号又は名称	株式会社三重県不動産
フリガナ	ミエ ジロウ
代表者氏名	三重 次郎
主たる事務所の所在地	津市広明町13番地
再交付を申請する理由	①. 亡失 ②. 滅失 ③. 汚損 ④. 破損
	事務所の整理をしているときに、誤って紛失。

備考

- ① 「再交付を申請する理由」の欄には、該当する番号を○で囲み、下段に具体的な理由を記載すること。
- ② 亡失を理由に申請する場合は、「紛失届」を提出すること。
- ③ 汚損又は破損を理由に申請する場合は、交付されている「免許証」を添付すること。